

令和3年8月27日

保護者の皆様

仙台市立寺岡小学校
校長 森 直

緊急事態宣言に係る教育活動について（お知らせ）

納涼の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本市は、8月27日～9月12日までの期間、緊急事態宣言の対象地区となりました。宣言に伴い、上記の期間について、下記のとおりより一層の感染拡大の防止に努めてまいります。

つきましては、下記の内容をご確認いただくとともに、これまで同様にお子さんへの健康管理をよろしく願いいたします。

記

1 具体的な活動場面ごとの感染症対策について

- (1) 各教科等に共通する活動として「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」は控えます。
- (2) 理科における「児童同士が近距離で活動する実験や観察」は控えます。
- (3) 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」は控えます。
- (4) 図画工作における「児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」は控えます。
- (5) 家庭における「児童同士が近距離で活動する調理実習」は控えます。
- (6) 体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」は控えます。

2 その他

- (1) 学校では、引き続き手洗いの励行、マスク着用や咳エチケットの徹底等について児童に指導するとともに、児童の間隔の確保、換気や消毒等、学習環境の配慮を行います。
- (2) 周囲で感染が判明した場合には、感染された方やその周辺の方々への誹謗（ひぼう）中傷や、心ない噂などが広まらないように指導を行います。
- (3) 毎日の検温のご協力と登校時のマスク着用の声掛けにつきましても、よろしくお願いいたします。